訪問型サービス(独自)サービスコード表 【四街道市総合事業指定相当訪問型サービス(現行相当サービス)】

サービスコード									
種類	項目	サービス内容略称	算定項目					合 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービス11		(1) 1週に1回程度の場合				1, 176	1月につき
A2	2111	訪問型サービス11日割				日割の場合 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型サービス12	イ 1週当たりの標	(2) 1週に2回程度の場合				2, 349	1月につき
A2	2211	訪問型サービス12日割	準的な回数を定め る場合			日割の場合 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型サービス13						3, 727	1月につき
A2	2321	訪問型サービス13日割		(3) 1週に2回を起	Bえる程度の場合	日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービス21		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場		合 287単位		287	
A2	2511	訪問型サービス22	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 179単位		179	1回につき
A2	2621	訪問型サービス23				(二) 所要時間45分以上の場合 220単位		220	
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163単位	163	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位被算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措 置未実施減算			日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	23単位被算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1単位減算			1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の 場合 (1) 標準的な内容の指定相当訪問	37単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回 数を定める場合				-3	THIE
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22				(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		-2	
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23					2単位減算		1回につき
A2	C218				(3) 短時間の身体介護が中心であ	(二) 所要時間45分以上の場合		-2 -2	
		訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間						-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物 の利用者等にサー ビスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算 2					所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の9			l			
A2 A2	8000	訪問型サービス特別地域加算 訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算 所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算			所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112					所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2 A2	4001	訪問型サービス初回加算 訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	へ 初回加算 - 生活機能向上連携加算			200単位加算 (1) 生活機能向上連携加算(I) 100単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II 訪問型サービス生活機能向上連携加算 II				(1) 生活機能向上連携加算 (I) (2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	1/11/20
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算		月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員処遇改善加算(1) 所定単位数の 137/100						
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 -			(2) 介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算			1月につき
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I				(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 42/1000加算			
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000加算						

色分け 黄色または赤字→変更 青色→新規 灰色→廃止